

仕 様 書

1. 件名

代替劇場用所作台の製造

2. 内容

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下、「振興会」という。）の主催する代替劇場での公演で使用する前並べ用所作台 19 台と化粧框 6 本の製造。

（1）原則

- ・所作台は、振興会で上演する歌舞伎や舞踊において出演者の演技を適正に支えるものとする。ここでいう適正とは、歌舞伎の所作事や舞踊の演技を振興会が要求する水準において可能なものとするをいう。
- ・天板はその表面が摺足時に適正な平滑さを持ち、演技時の天板が適正な柔軟さをもって沈み込むものとする。
- ・天板と根太の材料及び工作とのバランスにおいて足拍子を踏んだ際の音響が適正であること。連続した強い足拍子にも十分耐え得る強度を持ったものとする。
- ・振興会の所作台は製造後数年で、傷、割れ、汚れ等により出演者の安全を損なうおそれが生じた場合、または舞台演出を損なうような製品の劣化を来した場合に、天板の裏返し、削り直しを行う予定があるため、天板の仕様（吉野桧三方無節）を十分に満たす製品であること。

（2）規格・寸法

詳細は別紙図面参照のこと。

品目	寸法（尺）	数量	図面番号
前並べ用所作台（1）	3.0 × 10.0 × 0.4	17 台	1
前並べ用所作台（2）	2.5 × 10.0 × 0.4	2 台	2
化粧框（1）	12.0	4 本	3
化粧框（2）	4.0	2 本	4

（3）仕様及び材料

製造にあたり、各部位には以下の材料を用いること。詳細は別紙図面参照のこと。

①前並べ用所作台

前並べ用所作台（1） 3 尺 × 10 尺 17 台

前並べ用所作台（2） 2.5 尺 × 10 尺 2 台

名称	材質	上り寸法 (mm)	備 考
天 板	吉野桧三方無節、 人工乾燥	9 0 9 × 3, 0 3 0 × 2 1 7 5 7 × 3, 0 3 0 × 2 1	十分に乾燥し（含水率 9 ～ 1 0 %）、割れ・汚れ・狂い のないもの
框	米杓無節平杓目	9 4 × 3 6	十分に乾燥し（含水率 1 0 %）、割れ・汚れ・狂い のないもの
根 太	米杓無節	4 5 × 4 5	十分に乾燥し（含水率 1 2 %）、割れ・汚れ・狂い のないもの
中締め	米杓無節	5 8 × 5 8	〃
筋 交	米杓無節	5 8 × 1 5	〃
端 止	米杓無節	3 5 × 3 6 0 × 9	〃
上 棧	米杓無節	2 1 × 3 0	〃
スベリ	檜無節	1 5 0 × 3 0 × 6	〃
ビ ス	真鍮鍍金	5 0 × 4 . 5	
合 釘		L = 8 2	焼き手打ち仕上げ

②化粧框

化粧框（１） １２尺 ４本

化粧框（２） ４尺 ２本

名称	材質	上り寸法 (mm)	備 考
化 粧 板	吉野桧無節	(１) L = 3, 6 3 6 × 2 1 (２) L = 1, 2 1 2 × 2 1	十分に乾燥し（含水率 9 ～ 1 0 %）、割れ・汚れ・狂い のないもの
笠 木	吉野桧	3 6 × 2 1	〃
吸 付 棧	桧小節	3 0	〃
裏打ち材	吉野桧	9 0 × 1 5	〃

(４) 工作

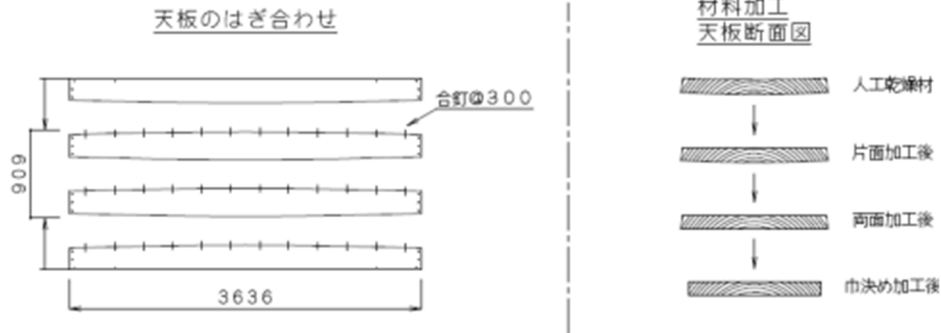
①前並べ用所作台

ア. 加工の際、丁寧にまなぐこと（墨付のうえまなぐこと）。

イ. 末端より 3 0 0 mm 間隔に合釘（L = 8 2）にて継ぎあわせる。

ウ. 両端を棲框に木ネジ（真鍮鍍金鉄製 5 0 × 4 . 5）にて締める。

エ. 板の合わせは、板自体をまなぐ際にやや反り気味にして両側より中心板胴部が完全につくように注意して行うこと。

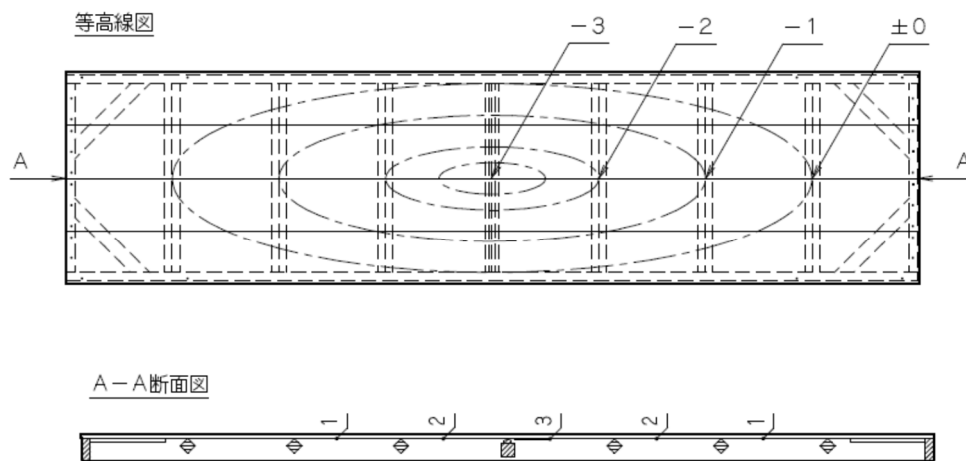


② 框

- ア. 堅框及び棲框を3枚に組み75mmの鉄製ビスにて片打ちとする。
- イ. 釘の頭は、ダボにて埋める。

③ 根太

- ア. 45度回転して等高線に従いテーパ加工する。
- イ. 音響効果を考慮して正確に配置、中締の上棧も同じテーパ加工をする。
- ウ. 堅框への取り付けは落とし込みとし釘打ちとする。



(単位：mm)

④ 中締

- ア. 堅框に六分のほぞを打ち抜き割楔打とし、所作台中央部の開きを止める。

⑤ 筋交

- ア. 框の上端を欠き込み釘打ちとする。

⑥ 端止

- ア. 所作台天板の養生のため、棲框外側より堅框に釘にて止める。

⑦ 上棧

- ア. 中央・中締の上部に根太構成の一端として、釘にて止める。

⑧ スベリ

- ア. 図面の通り框下端へスベリ斜面部より釘打ち。

3. 納品

- ・この製造の請負者は、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成13年文部科学省訓令）別記第2号の製造請負契約基準、仕様書、図面等に基づき製造し納品する。
- ・納品は、舞台上での調整等作業後に振興会国立劇場舞台技術部舞台課（以下「舞台課」という。）の検査をもって完了とする。
- ・納品日時は代替劇場公演、舞台整備作業状況及び劇場施設の利用状況等を勘案する必要があるため、事前に舞台課と協議して決めること。
- ・搬入、搬出口及び経路、仮置場等については舞台課と協議すること。
- ・搬入、搬出用並びに作業員車両の駐車については舞台課と協議し、その指示により駐車すること。
- ・上記に限らず、製造期間中に必要があるときは舞台課にて駐車票を発行するが、台数、車番号を明らかにすること。
- ・搬入、据付、調整等の経費は請負者の負担とする。

（1）納品期限

令和7年12月26日（金）

（2）納品場所

東京都千代田区隼町4番1号（国立劇場構内）

（3）完成図書

製造物の完成時には、表紙に件名、納品期限を記入し、撮影方向等を明示した製造過程並びに完成写真、図面等をファイルした製造完成図書図面等をA4判ファイル綴じ仕様で2部作成し、提出するものとする。

4. 代金の支払い

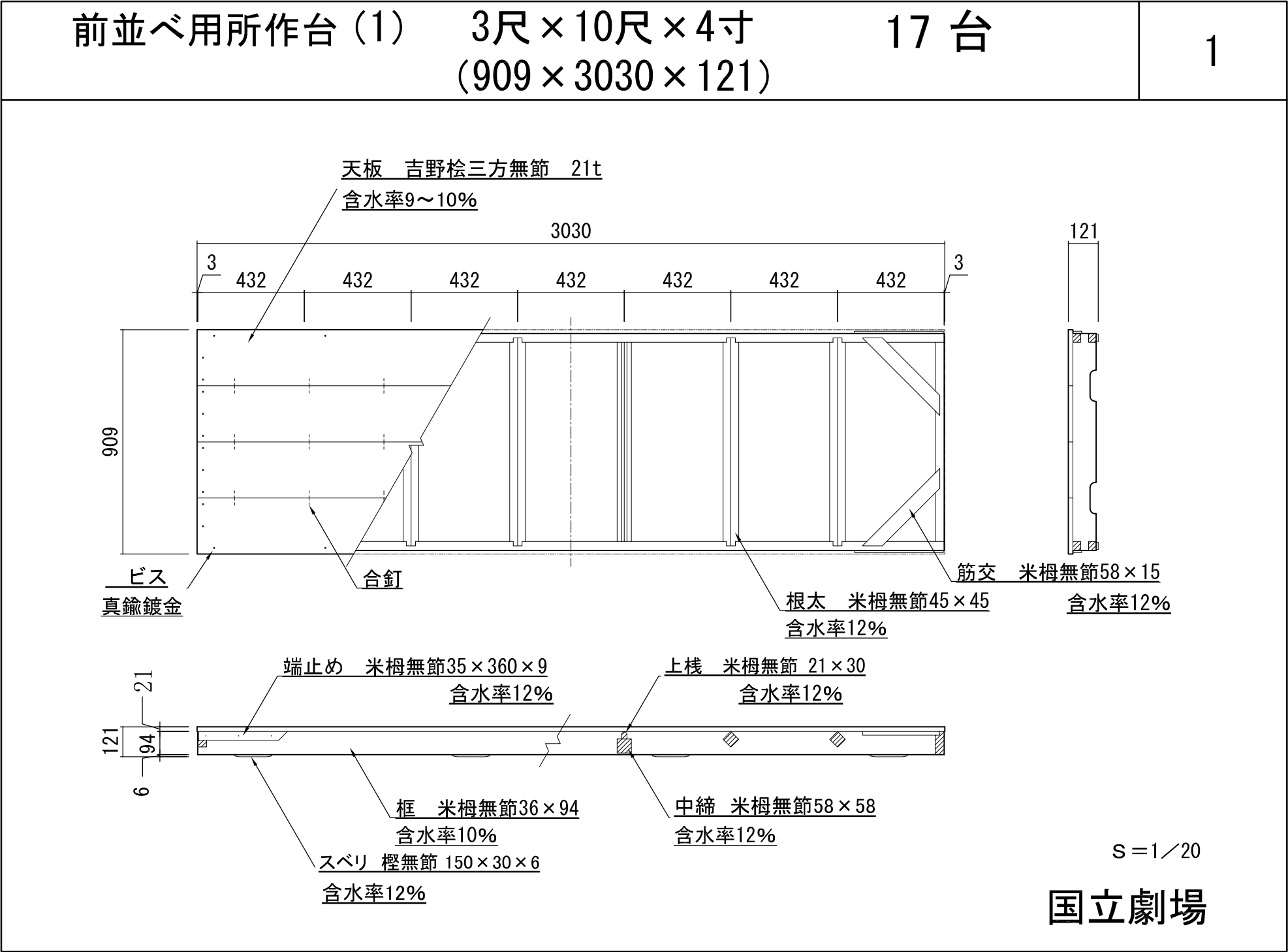
この物品の製造代金は、舞台課による納品完了検査後、請求書類が届いた日から30日以内に振興会財務部財務課より支払うものとする。

5. 保証期間

- ・保証期間は納品後1年間とし、請負者の製作、納品過程及び検査時の現場調整の作業に起因する瑕疵により発生した障害、並びに期間内に割れ・狂い・歪み・ヤニの滲出等の障害が生じた場合は、修理に要する一切の経費は請負者の負担とする。ただし、使用者たる振興会もしくは振興会と請負契約を締結している業者の責任が明白な場合はこの限りではない。
- ・保証期間内に上記障害が生じた場合は、請負者の責任において振興会が指定する日までに、使用に耐えるよう速やかに修理すること。
- ・保証期間においては、修理対応のための体制を維持すること。また振興会にその体制を提示すること。（任意様式）

6. その他

以上は概要を示したものであり、詳細及びその他不明点については舞台課と協議し確認すること。

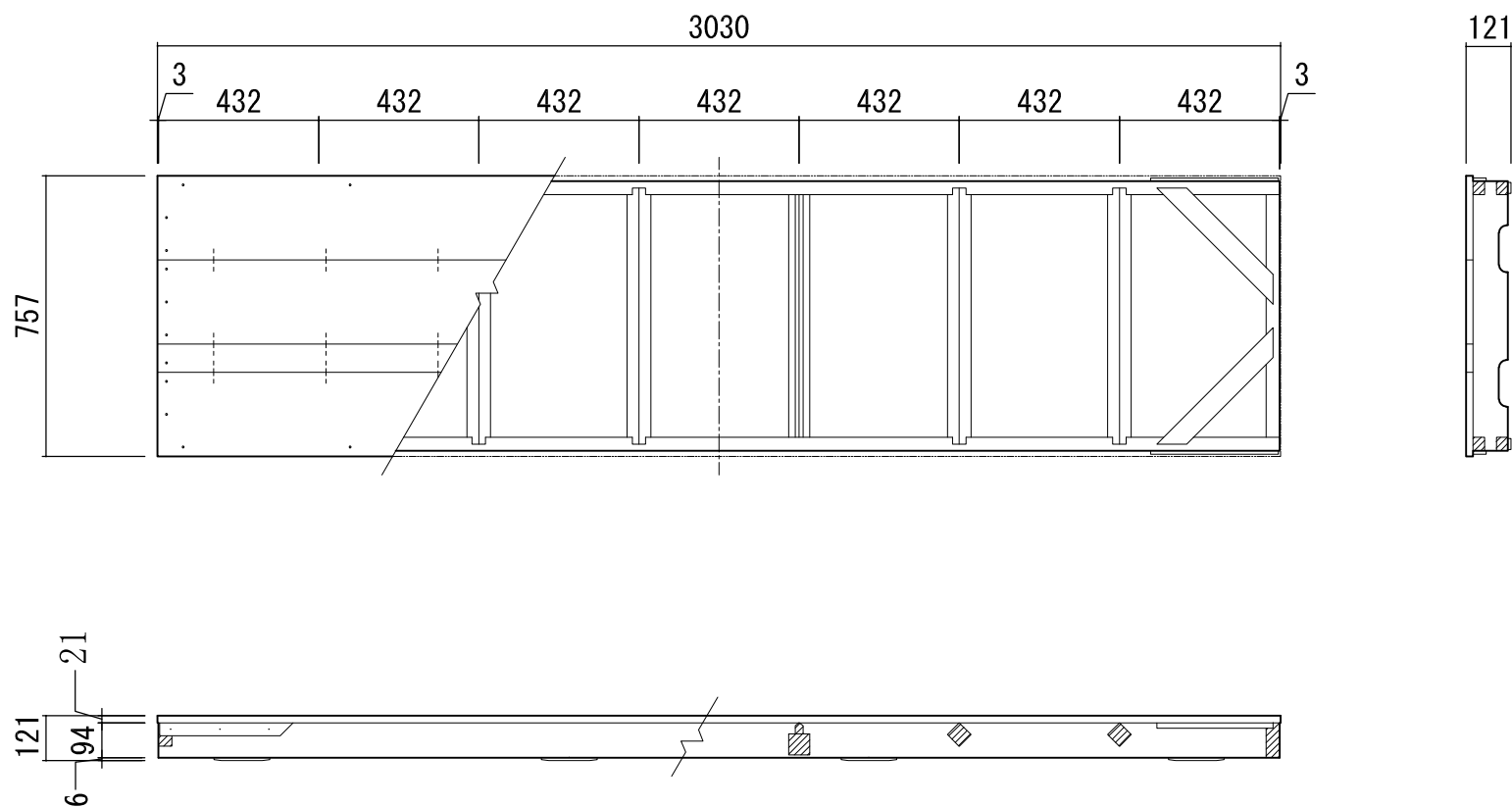


前並べ用所作台 (2)

2.5尺×10尺×4寸
(757×3030×121)

2台

2



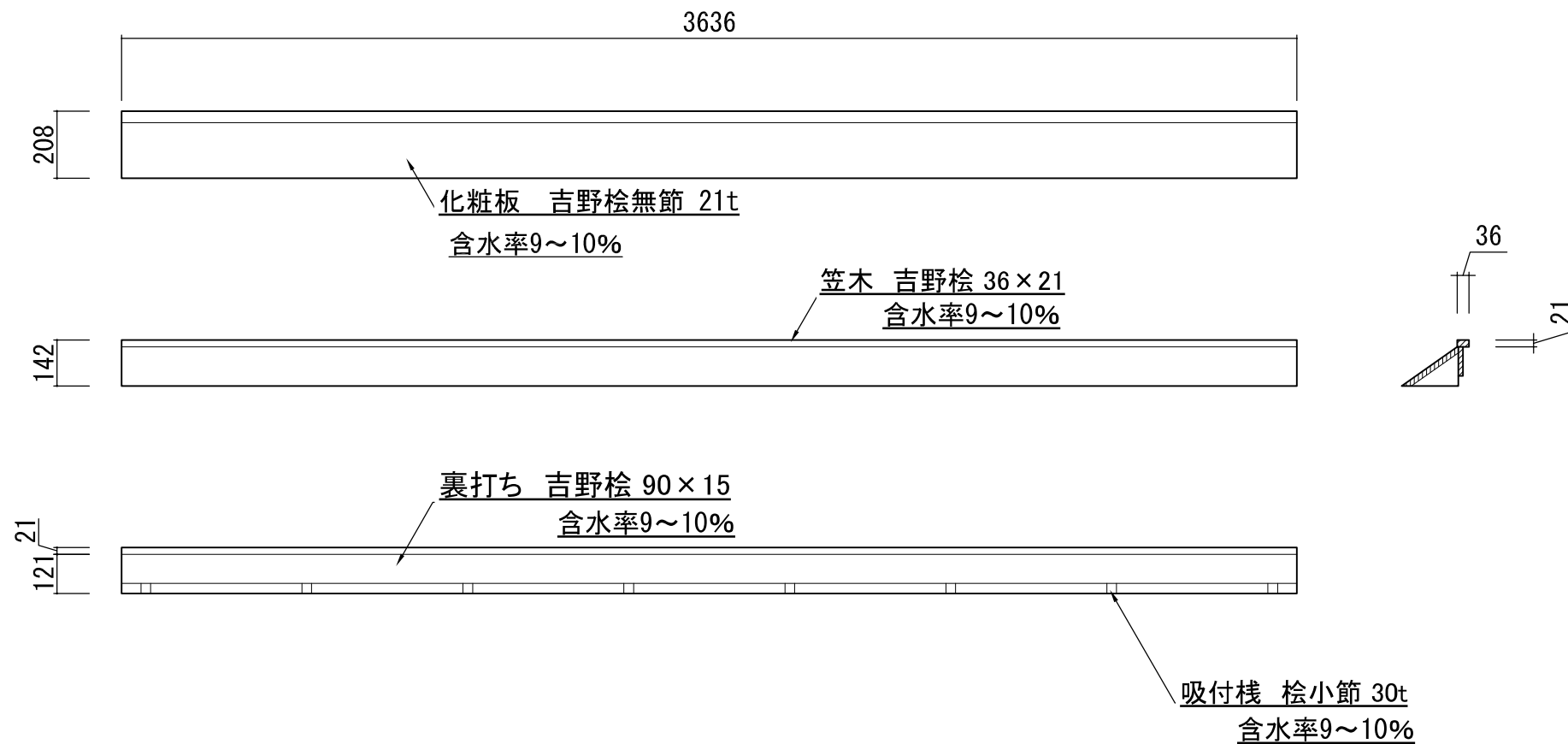
※仕様は前並べ所作台 (1) に準ずる。

S=1/20

国立劇場

化粧框 (1) L = 12尺
(L = 3636) 4 本

3



S = 1 / 20

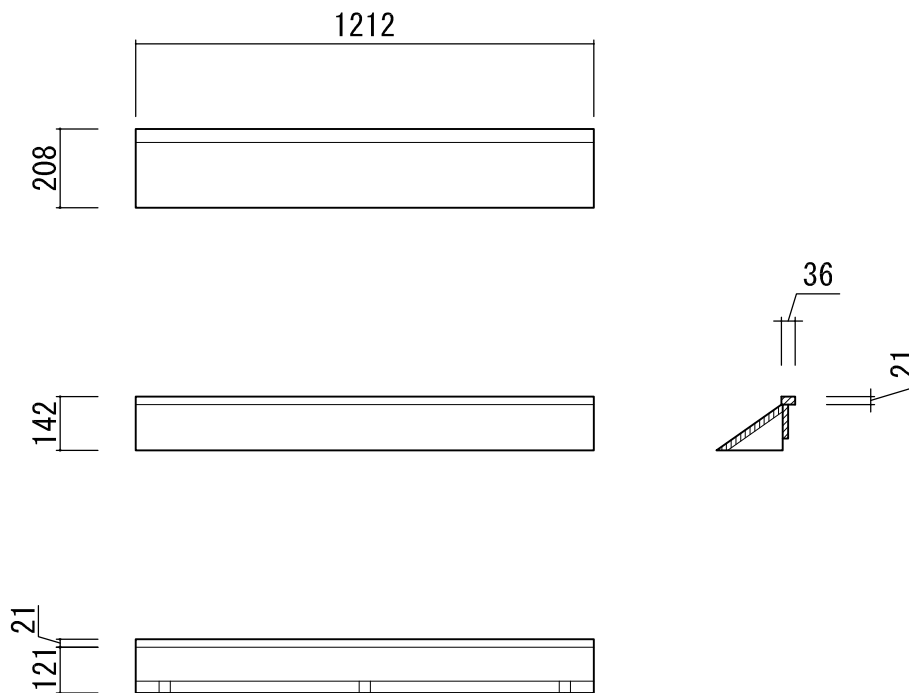
国立劇場

化粧框 (2)

L = 4尺
(L = 1212)

2 本

4



※仕様は化粧框 (1) に準ずる。

S = 1/20

国立劇場